

文書分類	大	中		簿冊番号	文書番号		
起案年月日	平成29年6月29日			記録者	総務課 石川 浩道 		
市長	副市長	部長	課長	課長補佐	主査	係長	課員
専決	専決						
会議名 第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会				保存期間	年		
				区分	会議 電話 来訪 その他( )		
主 題							
<p>1 日 時 平成29年6月29日(木)午後1時15分から午後4時</p> <p>2 場 所 茨城県原子力オフサイトセンター2階 全体会議室</p> <p>3 出席者 石川(他は別紙のとおり)</p> <p>4 内 容</p> <p>茨城県が策定する東海第二地域の「緊急時対応」の計画について、北海道の「泊地域」及び愛媛県の「伊方地域」の計画に携わった国の職員から、計画の内容について説明があった。特に、発電所から5km圏内の地域では、住民(外国人、観光客含む)への伝達、避難の集合場所、避難ルート、避難の手段(自家用車かバスか)、要援護者の避難手段(福祉車両)など、詳細に計画を立ており、特に、要支援者は、職員が個人ごとに聞き取りを行い、避難車両(車いす対応、ストレッチャー対応)の決定を行っていた。</p> <p>→要支援者の人数が極めて少ないことから対応できたものであり、東海第二地域では個人に聞き取りを行うことは困難である。</p> <p>泊地域の計画策定にあたっては、個々の市町村における避難計画策定の進捗状況や災害対策本部の立ち上げる基準にも違いがみられ、一つにまとめるのに、1年程度の時間を費やした。また、どこまで計画を作り込むのかも課題であり、考えるほど計画の策定は遅くなるため、考えられるところまでとしている。しかし、地域住民に計画を理解してもらえるよう、避難ルートや避難車両の確保など、1案がダメなら2案があると言った複数案を示すことで、住民に安心感をもたせるようにしたということであった。</p> <p>今後、東海第二地域の緊急時対応の計画をまとめるために、国と県において、時期を示さないロードマップ、課題解決の手順などを協議することとなった。第4回目の会議の開催時期は未定。</p>							
要措置事項							
情報公開							

第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会  
議事次第

1 開催日時

平成29年6月29日(木) 13:15~17:15

2 開催場所

茨城県原子力オフサイトセンター2階 全体会議室

3 議題

(1) 避難計画の充実化について

司会 アマ) 様 (内閣府)

(2) 今後の進め方について

あいつ ホッ) 様 (内閣府)  
セキ) 様 (県)

(3) その他

今回は 1年半ぶりの再開 4月日は 8月全前ぐらいに開催できるとの程度までの計画を策定すればよいのか。(自治体ごとに違うと思う)

緊急時対応の案 → 作業部会で策定

↓  
協議会

↓  
防災会議

UPZ → すぐ避難ではない。屋内避難まで → (おしつけのための計画)  
↳ 意識は早く逃げたい までできる計画

資源エネルギー庁 (再稼働担当, 原子力災害担当)

再稼働が早い場合は 原子力災害の対応について 計画もつくらないといけない

ロードマップを 国と県で作成

課題 - どの手順で解決するのか

次回の作業部会をいめせは

(第4回) 盆前まで終わる?

時期を特定せず

部 長	課 長	学長補佐	十 倉	係 長	担 当

第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会  
議事次第

1 開催日時

平成29年8月23日(水) 13:00~15:30

内閣府が市町村訪問する

2 開催場所

茨城県庁6階 災害対策本部室

あいらツ 内閣府

ロードマップ 工程

3 議題

避難計画との相関

(1) 避難計画の充実化について

緊急時対応 可視化

(2) その他

県・市町村計画 充実化 横たらせて

次回11月開催

具体的か→合理的か

9月下旬地域連絡会議

文字から可視化 ⇒ 地図・計画図

6-12 各市町 1枚必要 (UPZ) 経路

9-3 9

スクリュー⇒ク ⇒ 今後の検討

9-2 5

安定3要素割 ⇒ 今後の検討

7-4 備蓄(行政)

9-4 スク体制 (今後の検討)

9-7 スク20- ( )

市町村計画に求めるレベルは スケジュールは決まっている  
いかに早く作る(国)

来月の11月に高経身化 (仮に決まっている状況はどうか) (国)

22に何らかのモルほと 考えている (国)

国土交通 11月上旬まで終わらせる

8月23日

27.5万が市

井町村計画と、緊急時対応の関係

→ 全てで2万が市、緊急時対応なの水  
でまかかていなくて緊急時対応  
なると思っている(因)

住民説明が出来るでシブアルかてまなけは、こののもま

段階的困難は住民の理解が重要

現在の状態が、水かま、たさ、このか、東海ではこのういう認定しているが  
住民に説明かてまな、タイムイズ約万のまな

勉強会

・終路

・スクーピング

様式第8号(第28条関係)

報告書

笠間市

文書分類	大	中		簿冊番号	文書番号		
起案年月日	平成29年12月21日			記録者	総務課 石川 浩道 		
市長	副市長	部長	課長	課長補佐	主査	係長	課員
専決	専決						
会議名 第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会				保存期間	年		
				区分	<input checked="" type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 来訪 その他( )		
主 題							
<p>1 日 時 平成29年12月21日(木) 午前10時30分から11時35分</p> <p>2 場 所 東海村役場5階 原子力視察研修室</p> <p>3 出席者 西山課長, 石川, 近藤係長(他は別紙のとおり)</p> <p>4 内 容</p> <p>広域避難計画の検討の深化に向けて(内閣府説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先, 避難経路, 市民をどのように避難させるのか, この3点が記載されていれば, 広域避難計画は策定できる。</li> <li>・来年度, 複合災害への対応についてもこの作業部会で協議をしていくが, 今年度中に広域避難計画を策定する場合は, 複合災害の対応が出た時点で計画書を改訂すればよい。</li> <li>・実効性のある避難計画とは, 14市町が策定する広域避難計画及び県の広域避難計画に基づいて国が策定する「東海第二地域の緊急時対応」と考えればよい。</li> </ul>							
要措置事項							
情報公開							

様式第8号(第28条関係)

報告書

笠間市

文書分類	大	中		簿冊番号	文書番号		
起案年月日	平成30年10月26日			記録者	総務課 石川 浩道 (印)		
市長	副市長	部長	課長	課長補佐	主査	係長	課員
専決	専決	専決	(印)	(石川)	(印)	(印)	
会議名 第7回東海第二原子力防災協議会作業部会				保存期間	年		
				区分	会議	電話	来訪
					その他( )		
主 題							
1 日 時 平成30年10月26日(金) 午後1時30分から4時30分							
2 場 所 県庁6階災害対策本部室							
3 出席者 石川							
5 第7回東海第二原子力防災協議会作業部会							
(1) 安定ヨウ素剤緊急配布場所方針(案)							
・勉強会で協議したとおり。							
(2) 東海第二発電所原子炉設置変更許可の概要について説明(日本原電より)							
(3) その他							
・昨年と同じように内閣府と市町村の意見交換会を行いたい。							
要措置事項							
情報公開							

第7回東海第二地域原子力防災協議会作業部会  
議事次第

1 開催日時 15:45~16:30  
平成30年10月26日(金) ~~15:00~~~

2 開催場所 茨城県庁6階 災害対策本部室  
内閣府 説明

3 議題  
(1) 避難計画の充実化について (強化層で合意した内容(原則論)  
(安定ヨウ素剤の緊急配付場所)針)

(2) その他  
↓  
これに基づいて右は場所を確定して  
今後方針は仮定を改訂したい

内閣府  
昨年と同様に市町村と1時間程度意見交換したい